

## 「緊急事態宣言」発令による臨時休講のお知らせ

平素から格別のお引き立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

日頃から感染防止対策にご協力頂き誠に感謝申し上げます。いつまでこの状況が続くかは、分かりませんが、引き続きご協力頂きたい所存です。

さて、4月7日に、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されました。その発令に伴いまして、今後の社会情勢を判断する期間として下記の通り臨時休講させていただきます。

### 1) 臨時休講の期間

令和2年4月8日(水)より4月14日(火)まで

臨時休講期間中のフロント業務および電話対応(欠席・振替等の受付)は、いたしかねます。

### 2) 営業再開について

臨時休講の期間については、4月7日時点での決定であり今後の状況によっては変更する場合がございます。その際、当スクールホームページにてお知らせいたしますのでご確認くださいませようお願い申し上げます。

令和2年4月7日  
ラックテニスガーデン